

# 令和4年11月議員定数等調査委員会会議録

令和4年11月 4日 開会

同 日 閉会

大阪広域水道企業団議会

大阪広域水道企業団議会 令和4年11月議員定数等調査委員会会議録

令和4年11月4日（金曜日） 午後2時10分開議

○出席委員

伊豆丸精二	西村 昭三	吉川 敏文
南 加代子	中岡 裕晶	池渕佐知子
貫野幸治郎	南野 敬介	福本 健一
野村 生代	河本 光宏	稲森 洋樹
大庭 聖一	河内 徹	浜田 千秋
藤田 貴支	奥山 渉	樽井佳代子
福田 英彦	弘 豊	片山 敬子
安田 秀夫	島 弘一	三浦美代子
上谷 元忠	管野英美子	西河 巧
松井 匡仁	原 明美	出口 実
西田いく子	河合 英紀	

○欠席委員

吉田 稔弘

○代理出席・未選出議会議員

高槻市	木本 祐
富田林市	高山 裕次
寝屋川市	村上 順一
大東市	大東 真司
泉南市	古谷 公俊
島本町	東田 正樹
千早赤阪村	井上 浩一

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	鈴木 久雄
議 会 事 務 局 書 記	晴間 幸一
議 会 事 務 局 書 記	北川 尊義
議 会 事 務 局 書 記	瀬島 一樹
議 会 事 務 局 書 記	森川あやめ

○協議事項

1. 今期における議員定数協議の進め方について

午後2時10分 開会

○伊豆丸委員長 皆様には、お疲れのところ引き続き御協議を願いますが、よろしく願いをいたします。

○伊豆丸委員長 それでは、今期の第1回目の議員定数等調査委員会を開催いたします。

○伊豆丸委員長 協議に先立ち、定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。

去る8月9日の本会議終了後に開催いたしました議員全員協議会におきまして、今年度も定数委員会を再開し、議員定数に係る協議を継続することが決定され、お手元に配付の別紙1から3について確認されております。

未選出議会の議員の皆様で、この資料につきまして御質問はございませんか。

(発言する声なし)

○伊豆丸委員長 御質問がないようでございますので、以上3点につきましてよろしく願いをいたします。

○伊豆丸委員長 それでは、協議に入らせていただきます。

まず、本日の協議の進め方につきまして御提案をいたします。

最初に、前期、令和3年度の定数委員会から持ち越しとなっております堺市議会における検討の状況について、堺市選出の吉川委員から資料の別紙4について御報告をいただき、その報告についての御質問をいただくことにしたいと思います。その後、今後の定数委員会の進め方について意見交換をお願いすることといたします。

それでは、吉川委員から御報告をお願いいたします。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市の吉川でございます。

堺市議会の意見を代表して報告をさせていただきます。

別紙4、表紙を御覧いただきたいと思います。

前議長が堺市議会にお見えになりまして、当時の正副議長、そして現正副委員長に本水道企業団議会での定数特別委員会での意見をお伝えをいただきました。その後、堺市議会で議論した内容となっております。令和3年11月15日付企議第85号で依頼のあった件に

ついて、本市議会としては、令和3年12月22日付で回答した内容と変更なく、再度別紙のとおり回答しますということでございます。

めくっていただきまして、その内容につきましてはここに記載のとおりでございます。

「1団体1議席が必要な理由として、各自治体の意見が言えないという意見があった。これについては全員協議会の中で未選出議員がある自治体の意見も言えるように変えてきた。また、議決権が必要との意見には、議決権は公平性を担保する必要がある、人口割にするか、使用している用水量によらざるを得ない。それを考えると非常に非現実的な数になってしまう。今回提示されたすべての案に共通するのは、1票の格差があまりにも多い為、現状を変える理由たり得ないと考える。構成団体の利害にかかわる議案に対して、議決権を持たないのは問題とのご意見もあるが、本企業団には構成団体の利害調整を行う運営協議会や首長会があり、すでにそれらを調整終了した議案しか議会には上程されないと考えることから、現行定数を変える理由たり得ないと考える。以上が本市議会の大勢を占める意見であるが、『長年にわたりこの議論が続いており、政令指定都市である堺市が一定の歩み寄りを行うことも重要である。3議会の提案のうち、大阪狭山市議会の案に賛成を表明する。』との意見や、『大阪府内の全ての自治体が議決権を持つことがふさわしいと考えると同時に、八尾市議会及び門真市議会の案にある本市の議席数であれば、限られた会派のみの選出になっている本市議会の課題を解消できる』との意見も」ございました。

以上でございます。

○伊豆丸委員長 吉川委員から堺市議会における検討結果の御報告をいただきました。

ただいまの報告について、皆様から御質問をいただくことといたします。

なお、あらかじめお断りをいたしますが、今後の進め方に関しては御質問の後に別途御相談をさせていただきます。

それでは、御質問のある方、挙手にてお願いいたします。

○伊豆丸委員長 池渕委員。

○池渕委員 御説明ありがとうございます。

この意見や修正点などというところはこの前からずっと同じなので、もう一度これについてお尋ねしたいところがあるので質問させていただきます。

中ほどに、「本企業団には構成団体の利害調整を行う運営協議会や首長会があり、すでにそれらを調整終了した議案しか」ということがあります。ここで、各自治体の議会と首長との関係もそうだと思うんですけども、二元代表制としてあるわけで、首長会議で調

整したから議会はもう調整が要らないというようなことにはならないというような御意見は堺市議会の中では出なかったのでしょうか。もし出たとしたら、それはどんなふうに議論されたのでしょうか、お答えください。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 今御指摘のような意見は特段出なかったと記憶しております。

○伊豆丸委員長 よろしいですか。

○池淵委員 はい。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問ございますか。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 今の池淵委員の質問で、議会では特に意見が出なかったということなんですけれども、これ、平たく言えば何か議会は追認機関だみたいなことに聞こえるんです。そうではないはずなんですけれども、これについてはどうお考えですか、まず。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 議会は追認機関とは考えておりません。

以上です。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 ということならば、何か理事者のほうで既に利害調整が済んでいるのでということ、もうそのことをもってもおかしいと思いますけれども、もし御意見があれば言うていただきたいのと、あと、「議決権は公平性を担保する必要がある」というふうに書かれてあるんですけれども、その後、それをしようと思えば「1票の格差があまりにも多い為」というふうにも書かれてあるんです。そもそも各自治体の議会として議決を持つということについて問題をやっぱり持ったほうが良いというふうなことで、公平性というのは少なくともこの場ではあまり議論にはなっていないように思いますけれども、人口割か用水量によらざるを得ないというふうな言い方をされています。これ、前回も私、言いましたけれども、東大阪が議決というか議席がないときがあると。一方で堺市さんは安定して毎年3議席が確保されると。これとの関係というのはどうお考えになられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 まず、最初の御質問ですけれども、これは議会で我々議論していないので、議会を代表しての意見ではないので御承知おきいただきたいんですが、こういう運営協議会

や首長会というものが、その自治体のいわゆる利益を代表して出られている首長さんとか、あと担当部局の方が出られるんですよね。それぞれの自治体の利益を代表するわけですから、その自治体の利益に関することが首長と議会が異なるということはちょっとおかしいことではないのかなと思っているところがあって、本来はその議会でその村民の皆さん、町民の皆さん、市民の皆さんの利害を代表する首長と住民の方から選ばれた議員がそれに反する、自分の市民に害のあるようなことを考えることはなかなか考えられない。本来はそこは一致すべきだという考え方なんです。それと議会が二元代表という話は、また別の話ではないかなというふうに思っております。

後の話というのは、これは議論していないので、ただ、基本的に議会の議決権というのは、大阪広域水道企業団というのは広域の水道事業を担っており、その議会であるわけなので、あくまでも広域的な視点で議論する議会だという認識が堺市議会にはございます。その議員を選ぶに当たっては、例えば大阪府議会なんかは1自治体に1人というような選出の仕方をしておらないわけですから、やっぱり基本的に人口割にするとか、ここは限られた事業だけをやっておりますので水道の使用量割にするとかという、本来はそれが原則だともともと思っております。だから、発足時にみんなで話し合っただけでこういう形にしましょうということスタートされたわけですから、そこを基準に考えざるを得ないというふうに思っておるんですけれども、これも議会全体がそういう議論をしたわけではございませんので、そこもちょっと御理解をいただきたい。

ただ、総論としての話は、やっぱり議決権の1票格差というのは、本来は議会である以上はできるだけ小さくするのが妥当だろうということです。

以上です。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 最後にお聞きした東大阪が議決というか議席がない場合があるという一方で堺市さんは3議席安定的にあるということについては、もうこれ究極の不平等というふうに思うんですけれども、この点についてお答えいただけていませんでしたので、改めてお答えいただきたいと思います。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 そこは、現状そうあるという認識はあるんですけれども、現状に対して堺市議会としてそれを左右できるものではないので、それ以上のことは私は申し上げることができないんです。あくまでも現状はそういう形になってしまっているということです。

これも個人的な意見として聞いていただきたいんですが、一番最初に発足したときの例えば東大阪の工業用水割とかあった、あれが非常に安定的だったと思っているんです、自分としては。だから、最初から私、水道企業団議会やっていたわけではないので、なぜそうなったのかということは分からないんですけども、一番最初の議員定数30を決められたときの形というのは割と合理的だったなという感覚は今あります、私個人として。

以上です。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 発足時のことを言われたんですけども、そもそも発足時は上限数が30というのがあって、その範囲内で定数の配分というのがなされていたと思います。現在そういう定数がないわけですからそれに応じて考えればいいわけで、吉川委員さんは発足時の定数配分がいいというふうなことで言われていましたけれども、一定、東大阪には配分するという意味だと思います。であるならば、今まさに定数の上限もありませんし、あと事業統合がどんどん恐らく進んでいくだろうと。今8自治体ですか、統合協議をしているということの中で、今決断をしないと、来年度、再来年度ぼちぼち検討しようかということでは間尺に合わないと思うんです。

ですので、今個人的なというふうなことでおっしゃいましたけれども、まずは1団体1議席を確保した上で、加算については検討する必要があると思いますけれども、まずは1団体1議席を確保した上で、それこそ運用していく中で問題点があれば変えていけばいい話なので、そういうこととしてこの定数問題を議論していけばいいのかなというふうに思います。これ、もし御意見があればお答えいただきたいと思いますし、なければ結構です。

○伊豆丸委員長 福田委員、今のは堺市議会からの回答に対する質問ということですか。

○福田委員 はい、そうです。

○伊豆丸委員長 どの部分ですか。

○福田委員 まず意見と、それに対する意見がなければ結構ですということですか。

○伊豆丸委員長 どうでしょうか。いいですか。意見なしということですね。はい。

ほかに御質問ございますか。

○伊豆丸委員長 島委員。

○島委員 四條畷の島です。

定数問題の元になるところなんですけど、先ほど堺市さんもおっしゃいましたけれども、

首長会議もあると。それで市議会もあるということで議論されているんですけども、ただ、もともとの始まりというのは水道事業そのものが用水供給事業やったんですね。工業用水もある意味、用水供給ですよ。どっちかいうたら近いのは工業用水かもしれないけれども、需要家があってそこに給水をしているというのが考え方ですから、私たちの今統合していつているのは用水が統合しているんじゃないんですよ。末端給水が統合しているんですよ。それから考えると、末端給水のそれぞれの今、市民の利益を担保しているのが当然市長であり、市議会であるわけです。そこでもし意見が、先ほど割れることはないとおっしゃいましたけれども、そんなことはないと思います。議会で否決することもあるんじゃないですか、首長の提案に対して。当然そういうことになれば、いつも順風満帆じゃないわけですよ、当方が。ということは議会と首長の意見が違うこともあり得るわけですよ。それを考えると、やはり議会としても意見を述べる場があるということで、議員の定数の中に入ってくるのは大事なことやと思っています。そのことについては堺さんはどうにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 これまでそういうお話とかこの委員会の中で何度もお聞かせいただいております。皆さんの御意見もきちっと堺市議会にはお伝えをしております。今、島委員がおっしゃったようなことも、もちろん過去にもおっしゃっていたこととございますので話しておるわけとございますけれども、現段階で堺市議会の総意として先ほど出させていただいた結果になったという御理解をいただきたいと思います。

○伊豆丸委員長 島委員。

○島委員 私、ずっと不思議に思っているんですけども、堺市さんも水を元の用水は企業団から購入されているわけじゃないですか。自己水を持っているところは全くこの規定に外れるんですよ。例えば大阪でしたら、大阪市さんがそうですよね。そこらでいくと枚方市さんもそうですよね。同じ淀川水系ですけども、それぞれ皆、水源をお持ちです。水源を持っていて大きな水をちゃんと自分とこで浄水できる場所については統合する理由がないんですよ。それを考えていくと、堺市さんは本来統合せなあかんと思っているんですけども、統合されないのはなぜなのかなとずっと不審に思っています。そこは市長に以前にお聞きしましたけれども、立場が違うのでということでその場ではお答えしていただいただけませんでした。

用水供給と末端給水ということで考え方が違うんですね、本来は。だから、工業用水と

用水供給については比較的似ておりますけれども、末端給水は水道事業が個人個人に販売する水のことですから、そのことの見解についてどこかで話ができないと困るわけですよ。そういったことを堺市さんが御理解いただけたら一番いいなと思うんですけれども、全国どこの水道も同じですから、水を需要される需要家の方々は水道事業から水を買うだけのことなんですね。

私、心配しているのは、このことがどんどん広がっていった最終的に民間委託になるん違うかと、そのことをすごく心配しています。民間委託になってしまったらもっと我々、遠いところに行ってしまうから、そんなことを考えていくと、やはり1議席というのは広域水道企業団の中で必要ではないかと思っています。

それと、私ずっと以前から言っていますけれども、やはり用水供給と末端給水の事業を分けないかということはずっと思っています。極端に言うと、末端給水議会をつくってもええん違うかと思うぐらいです。もともとこれ、一部事務組合と広域と兼用になっていますから、そのことについては事務局の方、ちょっと教えていただけたら助かるんですが、お願いいたします。広域と一部事務組合のこと。

○伊豆丸委員長 島委員に申し上げますけれども、これ今、堺市から1団体1議席に対する回答に対する質問です。今の質問というのはどこに関係してくるのでしょうか。冒頭、堺市は統合しないんですかという意見、これは質問なのか御意見なのかちょっとよく分からないんですが、この回答に沿った質問をいただけたらと思います。

○島委員 まず、じゃ、先ほど質問させていただきました堺市さんは統合しないのかどうかということについてお聞かせください。

○伊豆丸委員長 いや、島委員、統合するかしないかが回答ではないんですね。

○島委員 そういう意思があるかどうか。

○伊豆丸委員長 ですから、1団体1議席を3つの自治体から提案された案について堺市のほうで持ち帰って検討いただいたと。先ほど吉川委員から回答があったように、こういった別紙のとおり回答がありましたということです。これに関する質問をお願いしたいと思います。

○島委員 堺市さんのほうでお持ち帰りいただいて、総意やということで先ほどからお答えいただいております。しかしながら、先ほど他の委員からの意見もありましたけれども、例えば東大阪市さんが議席がないときもあると。でも堺市はずっと定量で3議席が確保されているということについて、すごく何か矛盾を感じますねん。単純な矛盾ですよ。本当

に単純に感じるんですけどね。あるところとないところが何であるのかなど。大きかったら何でも言いたいことは全部通るんかという話も思います。大阪市が来たときどうなるんかと逆に思いますよね。それを考えていくと、もう少し水道事業について前向きに考えていくということを前提に1議席の確保ということについて考えていただけたらというふうに思っています。

これは全ての議会、全てそうですね。1議席を確保して、それぞれが議論できる場をつくる、そのことが大切であるというふうに思っています。

以上です。

○伊豆丸委員長 御意見ということでよろしいでしょうか。

○島委員 はい。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問ございますか。

○伊豆丸委員長 浜田委員。

○浜田委員 和泉市の浜田です。

先ほどから福田委員とかいろいろおっしゃっていたのと全く同感なんですが、議決権は公平性を担保する必要がある、1票の格差があまりにも多いためとここに書かれているんですが、実は和泉市は今度、議決権がなくなります。ですから1票もございません。統合するかしないか節目の大変重要な時期に議決権さえなくなるといった、そういった自治体への配慮というのか、お考えはどうでしょうか、教えてください。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 先ほどからも申し上げているとおり、このアンケートの答えが全てなんです。統合するかしないかはそこの議会の議決事件であると思いますので、そこは私たち、意見が言えるところではないです。すみません。

○伊豆丸委員長 浜田委員。

○浜田委員 ありがとうございます。

おっしゃっていることも理解いたしますが、やはり議決権がなくなる、1自治体1議席というのをぜひとも前向きに検討していただきたいという意見を述べて、私の質問を終わります。

○伊豆丸委員長 河本委員。

○河本委員 茨木市議会の河本でございます。

今回出されておられます意見に関しましてお聞きをしたいと思っております。

最後の行に書かれておられます意見の中のところでございますけれども、「限られた会派のみの選出となっている本市議会の課題を解消できる」と、こういう御意見もあったということですが、これのちょっと意味をまずお尋ねしたいと思います。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 現在、堺市議会は主要5会派がありまして、あと会派に所属されない議員が1名いらっしゃいます。今3名ですので、全ての会派がそこに出ることはできない。以前御検討いただいた八尾市、大阪狭山市議会さんとか門真市議会さんは、その分、人口を配慮していただいたのか、増やしていただいているんですね、案としては堺市の議席数を。その分でいわゆる各会派1名ずつ出せるという、こういう意見があったということです。

○伊豆丸委員長 河本委員。

○河本委員 ありがとうございます。

今回、堺市議会さんのほうで大きくは3つの意見を出されているのかなというふうに思うんですが、堺市さんのほうで、先ほどの会派のそういう理由もお聞きしたところですが、全体として今後まだ話し合っただけでまとめられるとか、そんなような動きはあるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 それは自分は分からないんですけども、今回水道企業団議会で決めていただいて、議長が堺市にお越しになられて堺市に宿題をいただいた。それについて堺市議会は全会派、全議員で検討いただいてこの結果を出ささせていただきましたので、今後するかしないかというのは、ちょっと私では答えかねます。

以上です。

○伊豆丸委員長 河本委員。

○河本委員 ありがとうございます。

○伊豆丸委員長 ほか、御質問ございますか。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 今のところでちょっと関連してお伺いします。

以前はもう変える必要ないというだけの御意見だったと思うんですけども、今、今回というか、この前からこういうふうには大阪狭山市議会の案だったら賛成ですよとか、解消できるからいいですよという意見があったというふうにちょっと幅が広がってきたのかなとか、私が思っている1団体1議席に近づいてきている人もいらっしゃるのかなとい

うふうに思うんです。もし、お答えできる範囲で結構なんですけれども、堺市議会さんのほうで議会運営委員会とかは何人いらっしゃるかというのも私、勉強不足で分からないんですけれども、その中で大半占めるのが前半の意見やと思います。この2つの表立って代表して書いていただいている意見の方は何分の1ぐらいまで増えてきているんでしょうか、もし答えられるのであればお答えください。無理だったらいいですけれども、1人2人じゃないという意味かなというふうに思いますけどね、こういうふうに書かれているということ。ちょっとそれをお尋ねしたいです。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 各会派代表からそういう意見があったということをお聞きして、それをこの報告の中に反映いただいていますので、それが何人とかいう話はちょっと存じ上げないです。以上です。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 じゃ確認です。

私どもは議会運営委員会で企業団のこととか議論しているんですけれども、堺市議会さんのほうは、今の吉川委員のお話だったら各会派が持ち帰って各会派でまとめたといういろいろな意見が出たものを、議会4役さんというのか、議長さんにお伝えされた内容がこれですという理解でよろしいですか、どちらですか。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 議会運営委員会で諮っていただいております。

○伊豆丸委員長 大丈夫ですか。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 じゃ意見だけ。

ぜひ、先ほどの二元代表制のこととかは議論されなかったということで、物すごく残念なので、そのあたりも含めて今後も議論していただきたいなと思います。

それで、この進め方についてはこの後また協議されるということなので、堺市議会さんにそれはお願いしたいと思います。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問ございませんか。

○伊豆丸委員長 西田委員。

○西田委員 太子町の西田です。

やっぱり議論するのは大切だなというのを改めて感じました。本当、かぎ括弧で「理由

たり得ないと考える」、この意見しかお聞かせいただけていなかったんですけれども、その下3行、新たな声に加わっているということで、堺市議会でも今後とも考えていただきたいなと思います。

最後のところ、私も引っかかっているんですけれども、「限られた会派のみの選出となっている本市議会の課題を解消できる」ということは、やはり5会派あって3会派から選ばれているということなんでしょうかね。外れた会派の中では、ここにいらっしゃる3人で堺市議会の思いを伝えられへんと思っているからそういう意見が出ているのかなと思うんです。だったら、やっぱりそういうことは首長会があってとか運営協議会があって、それでうんと言うていることを堺市議会の議員さんの中でもそれにオーケーと思っていない人がいらっしゃるということじゃないんでしょうかね。と思いますので、やっぱり多くの方の意見がここで、もうここではしゃんしゃんで終わるみたいなおっしゃり方をしますけれども、やっぱり言いたいことはありますし、みんなそれぞれの自治体が出てきて話せるように、まだまだ前に進めていっていただきたいと思います。

あと一つ、ちょっとだけまた引っかかったことは、府議会は1自治体1議員ではないとおっしゃいましたけれども、やはり府議会議員さんは選挙を通じて府議会議員になっていらっしゃいますので、うちでももうちょっと選挙区は広いんですけれども、やっぱりその選挙区内の自治体に対して選挙公約、細かなことをおっしゃって出ていっていますし、太子町のことだけ見ているんじゃないくて、お隣の河南町や千早赤阪村のことも拾って府議会で発言してもらえるんですけれども、私、ここに出ていて、河南町と千早赤阪村の水道事業を発言するなんていうことは到底できませんので、それぞれの自治体のことはそれぞれの自治体がこの場で発言できる、そういう機会を1自治体1議席ということで確保していただきたいというのが私の思いです。そういう思いを受けながら、ここにいらっしゃっている堺市議会の委員の皆さん、また議論を深めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊豆丸委員長 ほか。

○伊豆丸委員長 稲森委員。

○稲森委員 八尾市の稲森でございます。

先ほど、議会の総意ということでこの回答になっているという部分、御回答をいただいております、それと関連して、先ほど和泉市さんのほうが、統合予定団体になっている中で令和5年度、来年度定数がなくなるという部分の問題提起がございました。我々八尾

市も同じ状況になってまいる中で、我々八尾市議会のほうも現在、執行部、水道局に対しまして、統合するに際しては必ず1団体1議席、八尾市として議決権というものが必要なもので、それは必ず確保しなければならないという、そういった意見が出されている部分がございます。ちょっとその点は今後、統合予定団体が増えてくるに従ってやっぱり議決権の必要性がちょっと変遷してくるのかなというところは我々しっかり考えていかなければならないという意見を申し添えさせていただくんです。

堺市議会の中で、この点に関連いたしましてどういう議論になったかというところの回答に関連して御質問させていただきたいのは、この回答、今年度9月にいただいた内容が昨年度回答した内容と変わりありませんという形でいただいているんですけども、客観的な状況として、今申しましたとおり今年度に入ってから統合予定団体、我々八尾市もそうですし和泉市さんも同じですし、また東大阪市さんもそういった統合予定団体になってくるといことで、状況がちょっと変わってきているという部分があるんです。先ほど申しましたとおり、その中で各団体の議決権の必要性というのも変わってきていると。必要性が増ってきている部分もございまして、そのあたりの客観的な状況というのが堺市議会さんの全協等の議論の中でどのようにそしゃくされて、それで回答は変わりませんというふうな結果になってきたのか、そのあたりの中身、どういった議論があったのかお教え願えますでしょうか。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 まず、広域水道企業団でのいわゆる統合の将来こうなるよという情報、それから今、皆さんがおっしゃっているような内容、これはそれぞれの自治体から出された、もちろん堺も出したアンケート結果の内容とか、それも議会で共有させていただいております。それを議会運営委員会を通して各会派にお持ち帰りいただいて各会派で議論していただいて、最終、議会運営委員会でまとめて議長の報告という形になっております。

細かい議論がどうあったのかというところまでは私自身、承知をしておりませんのでお話しできないんですけども、私も現時点では議会運営委員会のメンバーではございませんので申し訳ないですけども、その細かい議論がどうあったのかとまでは報告できません。申し訳ございません。

○伊豆丸委員長 稲森委員。

○稲森委員 その点が、今後、統合予定団体も増えてくるとい部分状況として大きな流れとして出てまいりますので、そこら辺を踏まえた中での議論にこの場でなっているとい

うことも、引き続き、今後のあるべき姿というのを議論していく中では、堺市議会さんのほうでも御配慮であったりとか御議論いただけるような努力もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問ございませんか。

(発言する声なし)

○伊豆丸委員長 おおむね御質問が出そろったと思います。

堺市議会の報告に関する質問はここまでといたします。

○伊豆丸委員長 次に、本定数委員会の今後の進め方についての御協議をお願いしたいと思えます。

皆様御理解をいただいておりますとおり、企業団議会の議員定数の改定には、企業団を構成する42市町村の全ての議会において、議員定数を定めている規約改定案に対して同様の議決が必要とされています。本日の堺市議会の回答とそれに対する質問や意見を伺っておりますと、前期までの議会での定数議論と同様に、直ちに全会一致の合意は難しいと考えられます。そこで、私から3つの案を提案させていただきたいと存じます。

まず、案1として、令和6年度には新たに7団体の統合が予定されていることから、協議を当面の間中断し、その間の議会運営の状況を勘案し、さらなる統合が進んだ状況を踏まえて、必要な時点で改めて定数委員会を再開する。

次に、案2といたしまして、私も令和2年度、3年度の本定数委員会に参加させていただいた経験や堺市議会の動向を伺ってまいりましたところ、当面意見の一致は困難と見込まれることから、本定数委員会として現時点での多数を占める議員定数を1団体1議席以上とする案を規約改正案の提案権を有する企業長並びに首長会議に回答し、その判断を求めることとする。

そして、案3として、引き続き1団体1議席以上を目指してこのまま協議を継続する。しかしながらその場合には、その御意見を示される議会におかれては具体的な検討内容、検討方法について具体的案を併せて御提案していただくこととする。

以上の3案を各議会に持ち帰って、次回2月3日に開催予定の本定数委員会で各議会の考え方について御報告を求めたいと考えます。その結果を踏まえて今期の定数委員会の今後の方向性に係る結論を得たいと考えております。

本日はこのような進め方で整理したいと考えますが、皆様方の御意見をいただきたいと考えます。

それでは、私からの提案について御質問なり御意見をいただきます。御質問、御意見等ある方、挙手にてお願いいたします。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 今、議長から3点について提案いただいたんですけれども、これ、理事者提案で各議会での一つ欠けることなく同意というのが要るわけなので、僕としては、この案でいえば2というのも選択肢の一つになってくるのかなと思います。

まず何よりも、先ほども冒頭、質問のほうでも言いましたけれども、1団体1議席を確保して一定加配はするか否かというのはありますけれども、それでスタートしながら、どうしてもそれで議決権とかそういう不都合があれば是正をしていくということが僕は一番いいのかなというふうに思うんです。ですので、そういう余地がないのかどうかというのを堺市議会さんのほうで検討していただくというのを、僕は、一致は見られないというふうに議長はおっしゃられましたけれども、今先ほど八尾市さんのほうからもあったように、まさに令和6年度に統合しようとしている団体、とりわけ東大阪をはじめ中核市とか、大きい団体もあるわけですね。ですから状況がもう激変をするわけなので、やはりこういう状況を捉えて堺市さんのほうで歩み寄りも必要ではないかという意見も出されていますので、そういう可能性が僕はあると思うんです。それを一つ追求しながら、この3つの案について持ち帰るというふうなことではいけないでしょうかということなんです。

○伊豆丸委員長 ちょっと確認ですけれども、堺市にもう一度改めて前提として1団体1議席を検討していただく、それが第1段階で、第2段階としてこの3つの案を持ち帰るという理解でよろしいんですか。

○福田委員 並行といいますか、要するに僕としてはどうか、門真の議会の中ではいつまでやってんねんという議論がやっぱり少なくありません。もう堺市だけやないかというふうな議論の中で僕がこうして門真の代表としてやっているんですけれども、やっぱり議論というのがもう何回もできないとすれば、並行して堺市さんのほうにはまずは1団体1議席ということで、こういう統合の状況も刻々と変わっていつているわけですのでね。ましてや令和6年度からということであれば、実質、議会で議論できる場というのは少なくなっていくわけですね。ということを見ると、堺市さんの中でも歩み寄りを行うことも重要であるというふうな意見もあるということなので、それは追求して検討していただき

ながら、議長提案の3点について持ち帰るというふうなことが僕はいいんじゃないかなというふうに思います。

○伊豆丸委員長 ちょっとイメージが湧きにくいんですけども、1団体1議席をもう一度堺市のほうに検討いただくと同時並行で、3つの案を持ち帰っての回答をいただくという理解でよろしいんですかね。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問、御意見等ございますか。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 これ、3つの案を持ち帰って議論しました。答えが出ました、各自治体とか議員から。それがてんでばらばらになったときのことはどんなふうに想定しているのかというのは、それは多数決で決めるつもりなのか。その辺のちょっと先のことまでお聞きしてからじゃないと持ち帰って議論がしにくいので、今、委員長の想定されている考えで結構ですので教えていただけたらと思います。

○伊豆丸委員長 議会事務局長。

○鈴木議会事務局長 ただいま委員長から提案のございました3案ということでございますけれども、これを一旦事務局で整理させていただきまして、まず皆様方に送らせていただきます。その結果、アンケート形式で一応調査票という形で送らせていただきますので、それで1月中旬までに御回答いただきまして、どういう配分になるのかちょっとまだ分かりませんが、そこで過半数とか取ればその案になるかと思うんです。もしそういうことでなければ、またそのときにどういう取扱いをするのかというのを皆様方で決めていただければと考えてございます。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 今の御回答からすれば、1団体1議席以上とか、1議席まず基本として加配もありという案も、1団体のところがまだ反対やから決めていかれへん。多数決やったらもう十分勝てるのに決めていかれへんのに、この3案は多いところで決めますと、それはあんまりじゃないかと思うんですね。だから、3案がもしみんな一致したり3案どれもいいですというところばかりやったら3案のうちの2やないとかかんというところが勝つとか、それに一致するのかもしれないけれども、てんでばらばらになったときはやっぱり一つになるまで議論しないと、これは議論を最後までやります、こっちは多数決で決めます、それはちょっとあまりにも雑じゃないかなと私は思います。

○伊豆丸委員長 それは提案者に対してですか。

これに関してなんですけども、もともと今申し上げた3つの案の中で、これまで案1と案3、統合団体に新たな変化が生じたとき、事象に変化が生じたときに議論しましょうという案と、引き続き1団体1議席を議論していくという案で昨年度まで歴代の議長が御尽力いただいて、そういった議論を行ってきました。それを踏まえて昨年度、3自治体から1団体1議席を前提とした議席配分の案が提案されています。それを堺市議会のほうに検討いただいて回答いただいたんですが、結果的になかなか変わらないという状況があります。

先ほど福田委員のお話でもありましたように、門真市議会でもこの議論をいつまでやるんだという議論もありますし、これは恐らくそういった議員の方々も少なからずいらっしゃるんじゃないかなと思います。

それを踏まえて、一定、本来であればこれは全員の合意、コンセンサスが取れるまで多数決ではなくて、採決ではなくてコンセンサスが取れるまで議論を尽くすというのが本来の趣旨だということも十分理解はしておりますが、なかなか現状、堺市議会の回答を聞いておりますと、堺市議会も含めコンセンサスがなかなか得にくいというところもありまして、非常に硬直している状況です。3自治体からの提案も踏まえて検討してもらっても、それでもやっぱりなかなか硬直していて前に進まないという状況がありますので、そういった背景を踏まえて、私としてこの案に、総意ではなく大多数の意見という話にはなるんですが、1団体1議席を望む自治体の方々非常に多いという実態はありますので、それを一度、議会の大多数の意見として提案していくということを加えたという経緯があります。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 ということは、2番を選んだときに首長会議のほうに意見を出しますと、今の状況のね。それと、じゃほかの①と③の分はちょっと違いますよね、種類がね。だから、それを出した上で別に①を選ぶところもあれば、③今後も進めるというのを選ぶところもあればということなので、ちょっと1、2、3の種類というか、レベルが違いますよね。そういう意味では、今の現状を首長会議に議会の状況として委員長から報告してもいいですか、駄目ですかというのが1個あって、それから今後はどうしますか、保留しますか、続けますかという2つじゃないかなと、今お話を聞いていて思ったんですけれども、どうなんですか。

○伊豆丸委員長 まず、今申し上げたように、確かにこれは全く性質の違うような選択肢ではあるんですが、1と3だけではなかなか前に進まない。これ、平成25年からですか、

議論していますので、もう10年以上議論しているような案件でして、やっぱりここで一度議会としての意見を固めて、それで一度諮りたいというのが私の思いであります。そういった点を踏まえてこれを提案させていただいたと。

先ほど池淵委員からお話があったように、じゃ、もしこの結果がどうなるんだということもありますけども、諮った後にどういう回答になるか、これはなかなか判断がつきかねます。私も正直、どういう判断が下りてくるのかも分かりませんし、新たな提案がなされるかもしれませんし、そこは分かりませんので、その判断をいただけた段階でこれはやっぱり改めて皆さんと議論をしていく必要があるだろうと思いますが、現時点ではやはりこういった新たな提案、選択肢もぜひ皆さんにも御議論をいただきたいなというところがあります。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 ということは、確認ですけれども、まず②を賛成としますよね、意見を出すという意味でね。それだけけれども議論を続けますという意見であってもいいということですよ。②を選択したら、自動的に意見を出して、この委員会はやめとくみたいなふうになっているわけではないという理解でいいですよ。②の後が分からないんですよ。出すことには賛成やけれども議論は続けたいのか、保留にしておくのかと2種類あるじゃないですか。それが自動的に決まったら困るなと思うのでちょっとお聞きしたいんです。

○伊豆丸委員長 これ、首長会議でどういった判断がなされるのかということも含めての対応になろうかと思えます。そこは、正直私もどういう回答かによってやっぱり議論の仕方がまた変わってくるだろうと思うんですね。事実上、規約の改正には全議会の同意が必要なわけですし、これがなかなか得られない段階で今議論を続けているわけです。じゃ、得られるまで議論を続けましょうといったところで、なかなか堺市の同意が実際には得られていないということもありますので、この状況を打開するために提案するということがあります。ただ、当然どういう理由で認められるのか、あるいは認められないのか分かりませんので、これが否決されて即座に議論が終結するというものではありませんが、もし、じゃ案3で書かれているように1団体1議席以上を引き続き議論しましょうとなった場合には、具体的な検討内容、方法を改めて提示いただくということになるのが当然かと思えます。ですので、ただ単に1団体1議席を認められるまで議論しましょうということではなくて、堺市議会で1回3つの案が提示されていますけれども、それに対して、堺市ではなかなか1団体1議席が認められないという回答になりましたので、当然それを上回

るような具体的な提案がなされない限りは、これはなかなか議論としては難しいんじゃないかと、現状ですね。堺市議会の回答を踏まえると、現状はなかなかそこが難しいんじゃないかと。ただ、おっしゃるように、案2が駄目だったからすぐに打ち切りましょうということではありませんが、仮に案1、案2の場合であったとしても、これはやっぱり具体的な議論の論点をここで明示していただきながら議会で議論を進めていく必要があるだろうというふうに思います。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 私、最初に門真の市議会でいつまでやってんねんというふうな意見があったというのは、これは何かもうやめとけやという意味ではなくて、もう早く1団体1議席で決めてこいやということでした。いつまでやってんねんというふうな意見なので、その点は理解を正確に、ちょっと僕の舌足らずもありましたので申し添えたいのと、だからなんですよ。2でいえば議会の多数は1団体1議席なので、1回提案について、規約改正について検討してもらおうということなんです。現段階でいうと、もうこれは恐らく堺市だけ否決ということになって駄目でしたということに、出されれば状況というのが変わるということもあると思いますけれども、出すかどうか分からない。ということを決めようというふうなのが2案だと思うんですね。検討をしてもらおう、出すか出さないのか決めてもらおうということですよ。提案でいえばね。

○伊豆丸委員長 出すか出さないかを決めるというのは何をですか。

○福田委員 規約改正をです。議会としては出してほしいという要望をします。決めるのは理事者のほうなので、首長会議等で議論してもらって出すか出さないのか決めるというのが2案ですよ。

○伊豆丸委員長 ごめんなさい、ちょっとこれペーパーがないのもう一度申し上げますと、案2としましては、本定数委員会として、現時点での多数を占める議員定数を1団体1議席以上とする案を、規約改正案の提案権を有する企業長並びに首長会議に回答し、その判断を求めることとするということですので、この議会としては1団体1議席が大多数でしたというところを首長会議に報告するというところまでです。

○福田委員 そしたら、それをこういう意見でしたというふうに報告すると。それを踏まえて企業長もしくは首長会議の中で議論をしてもらって、規約の改正案にするのかということとは、それはもうそこに委ねられるということですよ。ですので、すごく何かほぼ難しいなというふうなことではないかなというふうに理解するんです。

だから、出されれば堺市さんの議会のほうもちょっと変わってくるのかなと思いますけれども、だからこそ、先ほど申し上げましたように、今日の回答をお聞きしていると、どこまで堺の市議会の中で今の事業統合の現状とか、ここの空気が伝わって、もしくは共有されて議論されているのかなというのをすごく僕は率直に言うて疑問に感じました。ですので、1団体1議席にすれば何が問題なのかというのがすごく見えてこないんですよ。ですので、1団体1議席にすることで、あと、それで出発して、問題が出てくれば議論していくということで考えられないものかということを経済市議会のほうで改めて議論していただくということも並行してやっていただきたいというのが僕の意見です。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 この議論、10年ほど続いているというお話なんですけれども、堺市議は何が問題やねんと、現状で。そこがはっきりしないんですよ。1団体1議席にしたという仮定の基に将来ある何が問題かということを経済するよりも、現状で何が問題なんですかと問われることが多いんですよ。だから、1団体1議席にするという過程を定めてそこでの問題点を議論するよりも、今の現状で何が問題なのかというところ、それから、あともう一息で例えば過半数を得られるような状況ではないという状況です。すみません。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 同じような議論ばかりしているような気がしますけれども、何が問題なのかというのはこの場でもう山ほど出ていると思うんですよ。まず、1団体1議席ないことによって東大阪までが議席がないというふうな状況があるということが一つと、事業統合がどんどん進んでいくわけですから、現時点でいうと事業統合しているところの料金改定が俎上に上るときは、その次の年度に提案されるということになればそこには議席を保障しようみたいな変な議論になっているんですよ。変な。僕から言わせればね。それだけを挙げても今、大問題が起きているというふうにお答えしておきます。

以上です。

○伊豆丸委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○伊豆丸委員長 河本委員。

○河本委員 茨木市の河本でございます。

私も7月から参加しましたので、前のことに関しましては報告を受けていた、その状況の中で発言させていただきたいんですが、ひょっとしたら理解不足があったりするかもしれませんが、もともと1団体1議席というのが議論されて、今現状のこの姿になっている

と。その中には、理由としては経費等があるために人数とかそういったものが決まったというふうに一応まず伺っております。その中で、1団体1議席という考え方もこの間のアンケート等を見ますとたくさんあるという実態がまだまだ残っているという、それを知ったというところでございます。

特に堺市さんのほうからは強く意見が出ているということで、それで歩み寄れる意見として八尾市さん、それから大阪狭山市さん、また門真市さんの御努力もあって3つの意見も出てきたということですが、基本的には堺市さんのほうはこれも今回のめないと、こういうのがはっきりしたわけでございます。そうすると、現状としては今のこの状態がまだ生きているということと、これといわゆる1団体1議席という本来はその話になるのかな。堺市さんも先ほどは現状で何が悪いのかということですが、現状は認めておられるのかなと思うんです。そうしますと、現状と1団体1議席に向けて今後どういうふうに進めていくかという、そういう方向性じゃないかなというふうに理解しているんです。

そうなれば、先ほどおっしゃった3つの選択肢というのは、先ほど池淵委員のほうからおっしゃったように、これは選択肢としては、どちらかというとならば1番、3番という以外に出た2番目が議長提案じゃないのかなというふうに私は理解をしたんです。そうしないとこれ、3つをどう選ぶかということを持ち帰りまして、我々もどういうふうにこれをみんなに説明したらいいかわからないんですね。ですから、2つ目におっしゃった、議長が先ほどおっしゃった提案を要するに了とするかどうかという、その点だけで議論を進めていただけると非常に助かるかなというふうに、そういうふうにご受けの次第です。

○伊豆丸委員長 ほか、どうでしょうか。

○伊豆丸委員長 西村委員。

○西村委員 前回もちょっと言いましたけれども、一度原点に戻すべきやと思いますね。これそのものを広域水道するというのは、我々議会で決めて各議会でやったわけじゃなくて、首長がスタートでやってきたわけやね。そして、首長が総意で広域水道を長期にわたって健全にやっっていこうということで首長がまとまった。それで各議会に持っており、そこからいろんな委員さんが出てきて、今のこのいろんな規約も理事者と含めてやってきた。そこに今、定数問題が出てきておるけれども、これはもう10年から同じことばかりずっとやっているから、同じ議論を何ぼしたってもう難しいと思いますよ。

だから、堺、堺と言われるけれども、3つの八尾さんとか大阪狭山市さん、僕はある3つの市の1個に賛成しましたけれども、そこすらまとまっていない。微妙にやっぱり違う。

堺とも当然違う。だからこの際、元の原点に戻って首長にやってもろくて、それを首長がどういう答えを出すか知らんけれども、そこで我々が各議会で合意すると、そういうことしか方法はないんと違うかな。これ何回やったって非常に難しいと思いますよ。私の意見はそう。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問、御意見等ございますか。

○伊豆丸委員長 三浦委員。

○三浦委員 交野市の三浦です。

私は、議員定数に関しては議員で決めたいというのが本意なんですけれども、例えば議会で持ち帰りまして1か2か3かを決めるというよりも、優先順位が1番、これが駄目なら2番とかいうふうな議論になるのかなというふうに思います。そのような採決で決めるというのではなく、そのような決め方というのが先ほども池淵委員はじめ皆さんが言われている決め方を決めるとき、要は1番が今、継続はしていただきたいと。でも、それが否決されるようだったら一旦止めましょう。例えば交野市の場合ですよ。例えばそういう意見が出た場合、1つだけを決めるというのが少し酷なような気がいたしまして、そのあたりは無理でしょうか。ちょっとそのあたり確認させてください。よろしくをお願いします。

○伊豆丸委員長 これ、提案した背景については、先ほどから申し上げておりますとおり、案1、案3でこれまでずっと議論を続けてきたんですが、なかなか前に進まないという現状があります。これで10年間時間が経過しているというところがあります。この状況でさらに5年、10年議論を続けましょうという意見もあろうかと思えます。ただし、これまでの定数等調査委員会での議論を踏まえますと、なかなか新しい提案に関しても堺市では総意が得られていないという実態がございます。私も堺市議会のメンバーで、昨年まで議会運営委員会のメンバーでしたけれども、大多数が実際に1団体1議席は必要ないという意見でして、先ほどどなたからか意見がありましたけれども、じゃどのくらいの割合なんだということなんです、48の定数のうち大体六、七名ぐらいだったと記憶しています、たしか。ちょっと正確ではないんですが。

○池淵委員 どっちがなんですか。

○伊豆丸委員長 六、七名が1団体1議席を認めるべきじゃないかという意見で、ごめんなさい、これ正確な数字ではないので、ただ私の記憶するところではそのぐらいの数字だったんじゃないかと思う。

そういった状況を踏まえて、堺市議会で総意を得るための提案というのがなされるんで

あればこれはまた前に進むんだろうと思うんですが、新たに提案された1団体1議席をベースとしたもので3つの案が出てきましたが、なかなかこれでも堺市議会として1団体1議席を認めるべきだという意見には達していないというのが現状でして、そういったことを踏まえて、改めて案の2というのを追加させていただいて、取りあえず1回、この議会の大多数の意見として首長会議にやっぱり意思表示をするべきじゃないかというのが私の個人的な見解なんです。

この議会の中だけでどれだけ議論しても、堺市とそれ以外の議会ですべて意見を闘わせてもあまり生産的じゃないかなと。それよりも首長会議にまず意思表示をするというところが、私はそこに今回重きを置いているんですね。それに関してどういう回答が来るか、ちょっとまだ分かりません。これは相手があることですから分かりませんが、1と3の案ですべて議論をして、何で1団体1議席を認めないんだという議論をずっとしていてもなかなかこれ前に進まないということです。

議論するというのは前に進めることが大事だと思っていますので、それでそういった点を踏まえて、先ほど池淵委員からもちょっとニュアンスが案2だけ違うんじゃないかという意見がありましたが、その点は私もおっしゃることも分かるんですよ。ただ、やっぱり前に進めて意思表示をまずして、それを議会の意見としてやっぱり発信するというところまで持っていかないと、これ、いつまでたっても内輪で議論ばかりして、首長会議にどういう議論になっているのかというのすらなかなか漏れ伝わるぐらいのレベルでしかないもので、やっぱりここは、もし仮に案2で決まったら、文書として首長会のほうに諮ると。こういう意見が大多数でしたと、1団体1議席を認めるべきだという意見が大多数だと、これが議会の大多数の意思表示だということを図るところまでやっぱり最低限、私の任期中にぜひやらせていただきたいなというところで今回提案をさせていただいております。

○伊豆丸委員長 東田議員。

○東田議員 委員長御提案いただいているのは、これだけ長いこと膠着している議論にどういうふうに次の展開を目指していくんだというふうに新たに提案していただいたと思います。それで、これほど長いこと続いているということは、それだけ各議会で、私ども今、未選出になっていますから、普通1団体1議席と言っていますが、小規模の自治体とかこういう私どもの立場になれば、最低1団体1議席というような形になってくると思います。

それで、議論の進め方ですけれども、今大多数の議員の皆さんが1団体1議席の必要性を訴えているというのを首長会議に諮問したらいかかかと、それで検討してもらおうということですが、これほど長いこと堺市議会の皆さんが1団体1議席はノーだという御意見をいただいている中で、首長会議でそこで1団体1議席でいこうよと言うても、堺市議会で、ほな首長会議でそれが提案されたら皆さん即同意できるんですか。これ、全構成団体の議会の同意が必要で、何か規約改正でけへん中で、その議論が無駄になるんじゃないのかなという、そういう危惧を私はしております。議会でやったことを首長会議に出して、また戻ってくるというのは何か順番がおかしくないかなと、議会の役割とは何なのかなというふうに個人的には感じております。

以上です。

○伊豆丸委員長 今の御指摘の点なんですけれども、確かに規約の改正は全構成団体の同意が必要です。ですから、じゃこれにどれだけ実効性があるんだというところは重々承知しておりますが、先ほど申し上げたように、これ10年間ずっとこの議会内で議論していて、なかなか前に進んでいかないという実態がやっぱりあります。現実がそこにありまして、じゃ、これまでのとおり引き続き来期以降も議論を継続していきましょうと、1団体1議席を認めていきましょうとなって、じゃ堺市議会にまたボールが投げられて、堺市議会で議論をして回答してこうでしたといったような議論をずっと続けていくというところに、じゃどちらのほうにより実効性が担保できるかというところを考えたときに、おっしゃるとおり、この私の提案も全てが120点の提案ではないというふうに認識しています。が、硬直する状況を打開するためには、やっぱり案1と3だけではなくて議会としての意思表示も必要じゃないかというところで、今回の案2を新たに提案させていただいているというところでございます。

○伊豆丸委員長 東田議員。

○東田議員 御提案いただいて、この現状を打破しようという御提案には疑義があるものではございませんけれども、これほど長いことこの議論が行われているということは、それほど各議会の代表の方が各議会の御意見を背負って、この重要性を持ってここに挑んでいるということなので、進めるにしても終わらすにしても丁寧な議論が必要やとは思うんですね。3つの御意見を皆さんから集めたとしても、それで、じゃこれが多かったからこうだよねというような進め方じゃなくて、しっかりと議論を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思うので、そのあたりちょっとお願いしておきます。

○伊豆丸委員長 弘委員。

○弘委員 摂津市議会の弘といいます。

私は6年ほど前にも広域水道企業団議会のほうに来させてもらっていて、議会改選の都合があったので1回だけ議長席に座らせてもらった、そういう経験もあるんです。そういう中で、この議論はそのときからというか、もうそのときも同じような話をしてきたというふうに思うんです。だから、議長がおっしゃるように目線を変えた提案というふうなことでされたわけですが、ただ実際問題、今、東田議員がおっしゃいましたように、首長の中で相談して出された議案を1議会でもそれを否決されたら通らないわけですよ。それを提案するんだったら、堺市議会は首長から出された提案、賛成しますよというふうなことで出すんだったら意味のあることなのかなというふうに感じるんですけれども、実際問題この議会の中での話合いではもう合意できないと言っておきながら首長にそれを委ねるとするのは、ちょっとやっぱりどうなのかなというふうに感じています。

その点、委員長どうでしょうか。

○伊豆丸委員長 今の御意見ですけれども、構成団体の議決権まで縛るとするのは私は適切ではないというふうに思っています。あくまでもこれ、大多数の意見を占めたということであって、これが全会一致でできればもうすぐに1団体1議席を進められるんですが、そういう状況ではないので、あくまでも補足意見として42市町村のうちの41が1団体1議席を認めるべきであるという意見になったというところまでしかなかなか申し上げられないと思いますし、もし議会で議論して、大多数なんだから堺市もこれは従うべきだということころは、ちょっとそれは暴論かなというふうに思います。

○伊豆丸委員長 弘委員。

○弘委員 全会が合意しないことには規約改正ができないということで、これまでも十数年かけてこういう話合いをしてきたわけですから、それをある意味、新たな切り口でとおっしゃったけれども、2番の方法ではやっぱりこれは打開できないんじゃないのかなというふうにはっきりと言っておきます。

その上で、大多数の意見で堺のほうにあるいは圧力をかけるみたいな、そういうふうにとられたんだったら申し訳ないですけれども、でもやっぱり先ほど来の議論の中で、何が問題なのかというようなことをいまだに堺の市議会の中で質問がされて、それに答えられていないのかなというか、これだけ様々な問題、意見が、今日だって和泉市さんなり八尾市さんなり四條畷市さんなり、やっぱり問題だというようなことをはっきり言っているわ

けですよね。それを今日出ていらっしゃる委員の皆さん、問題だというふうに感じておられるのかおらないのか、そのことが堺の市議会の中には伝わっていないというふうに私、今日の議論を聞いて思ったわけです。だとしたら、やっぱり堺市さんは企業長も取っておられる、今年は議長もされておられるというような意味合いでは、ここの企業団議会の雰囲気なりいろんな出されている声なりをしっかりと堺市議会のほうにも持って帰って伝えてもらいたいというようなことを強く思うわけです。

以前は、総意として1議会1議席ではないというようなこともおっしゃっていたのかなというふうに思うんです。今、それが堺の大多数の声らしいですけども、中にはやっぱりそうでない声もあるというようなことも紹介されておりましたし、今ちょっと席を外されておられるのか、西村委員もそんなこともおっしゃっていたかなというふうに思いますので、ぜひそこらあたりは、私は継続の議論を、今日出されている案の中では3番でやっていく必要があるんじゃないのかなというふうに感じております。

以上です。

○伊豆丸委員長 吉川委員。

○吉川委員 すみません。ちょっと私がきちっとうまく説明できなかつたので申し訳なかつたんですけども、堺市議会が何が問題なのかという問題の範疇なんです。いわゆる大阪広域水道企業団議会の議事運営上の例えば議案が出ました、こういう議案に構成団体の方がたまたま選出されていなかった、だからこういう意見が言えなかつたとかこういう議決結果になってこれは不本意だったとか、そういう問題点のことを申し上げているんですよ、1団体1議席ないから問題だという問題ではなくて。それだったら、堺市は前から言っているように人口比か水道料金に比例した議席がないから問題だと、これが問題になるわけなんです。そういう問題ではなくて、今までも議会でこの10年間議論をしてきた中で、そのときその時々議員定数で水道企業団議会が開催されて、その中でどういう問題があったのかということを示してほしいということなんです。ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。

○伊豆丸委員長 弘委員。

○弘委員 すみません。今のお答えでもやっぱり堺市議会の中では問題には感じていないというようなこと、それが問題やとは思わないというようなことでまとめているのかもしれないんですけども、他の議会の中でこれが問題だというようなことでたくさんの意見が出ているわけですよね。そこらあたりのことがやっぱり伝わっていないのじゃないのかな

というふうを感じるわけです。

私のところは摂津市ですけれども、当面事業統合も考えていませんし、6年、7年に1回は抜け番があってもそのことを問題やとはあまり感じていない。議会の中ではある意味、議員定数の問題、そんなにも一生懸命やらんでええんじゃないのかというふうな意見のほうが多いような議会ですけれども、それでもやっぱりこの議論が続いている限りにおいては議会の中に持ち帰って議論もするわけですよ。そういう状況が続いていますから、やっぱりここらあたりでしっかりと今期中で議論を尽くしてもらえたらなというふうに希望としては申し上げておきます。継続にはなると思うんですけれども、今期もしっかりと議論できたらなというふうに思います。

○伊豆丸委員長 先に、じゃ池淵委員。

○池淵委員 吹田市議会から来ました池淵です。

前々から思っていることで、言うべきかどうか迷っていたんですけれども言います。

今、席が幾つかあって、堺市さんは指定席でもう確実にあるんですね。残りの数の席が自治体というか構成団体の数より少なく、椅子取り合戦みたいにしなきゃいけない、そういう立場なんですね。それで座れなかった人は、やっぱり座りたかったのにとっているのが今ですよ。だから極端な話、堺市議会さんはそういう指定席があって必ず出ているから問題を意識されていないだけであって、出ていないときがある、統合しても出られないときがあるかもしれないというそのところをやっぱり想像力を働かせていただきたいし、もしそれが分かれへん、体感せんと分からへんと言うんやったら、一旦3議席をほかの3議席に代わるとかそこまでしたら、あっ堺市議会やっぱり1議席も何もないのはおかしいわという議論になるん違うかなとずっと思っていたんです。それをやっぱりちょっと今ここで言うておきたいなと思って、そういうことも踏まえて堺市議会さんの中でまた議論していただきたいし、それから委員長提案の分でいうと、1と3でいうと、今まで3やったから、皆さん3だから今まで続いているわけで、1じゃないわけですよ。だからそういうことも、今、弘委員もおっしゃったけども、これからもずっと議論していきたいし、堺市さんもそのことをおもんばかって議会内で意見をまとめてほしいし、委員長、議長としても、今までも定数問題のとき議長さんとかが骨を折って、うちはちょっとあれやけれども議会内をまとめますわと言ってまとめてこられたという話も聞いておりますので、その辺はどうぞよろしく願いいたします。

○伊豆丸委員長 原委員。

○原委員 田尻町の原です。

もういろいろと本当に何か毎回来るたびに何か堺市さんのみにみんなが意見を言っている、こういう状態がずっと続いています。私自身も、田尻町といたしましても1団体1議席というのは議会の総意でございます。しかし、これを10年議論してきてもこの状態は変わらないわけで、今日私は何をしにここに来たのかなど、ふと思いました。今日はやっぱり大阪広域水道企業団の議会について、全協に来たわけで、それはやっぱり住民の皆さんに安全な水を安価に配給するにはどうすればいいか、どこに問題があるかという本当はその議論をしっかりとやりたいのに、来るたびに議員定数のことばかり、そっちの時間のほうが非常に長いわけなんです。しかし、ここでやっぱり、どこかで私たちも一旦もう一度考えを新たにすることということも非常に大事なことだと思います。

言いたいことは山ほどあります。でも、堺さんも同じことだと思うんですね。じゃ、もうそこを折り合いをつけるためにも、今回は委員長の提出された3つの案を1回持ち帰って、その中で各市町からどのような考えが出てくるかというのを聞くのも私は大事じゃないかなと。もう幾らやってもこの議論は前に進まないと思うんですね。そのためにこれだけ時間を割いてきているわけです。委員長も本当に苦労されていると思いますし、堺市さんもここに来るたびにみんなからいろいろなことを言われて、重たい気分になっておられるんじゃないかなと思います。でも、私たちは本当は1団体1議席、田尻町はこれは全員の総意、それは間違いはないんですけども、だけどそれを幾ら言い続けたってこれは進まないわけなんです。だから、一旦私としては、今、委員長が出された3つの案を持ち帰って話し合いをしたいと思います。

以上です。

○伊豆丸委員長 藤田委員。

○藤田委員 箕面の藤田と申します。

1点だけちょっとお尋ねをさせていただきたいんですが、堺市さんが出されている文書のほうで、議決権は公平性を保つ必要があるということで、公平性を担保するのであれば人口割にするか水道の用水量で比例配分するべきだというような話なんですけれども、例えばこの理屈でいくと、我々も選挙で通って議席を得て、箕面の1議席を私も得ているわけなんです。当選した中には3,000票を取って当選している者もいれば1,000票で当選している者もそれぞれ同じく1議席という形なので、この理屈でいくと、じゃ3,000票を取っている人は3議席与えないといけないのかというようなことになってしまうと思うんです。

れども、その説明について意見を求めたいと思います。

○伊豆丸委員長 今回の御質問はこの前のときの質問なので、ちょっと……

○藤田委員 ああそうですね。はい。

○伊豆丸委員長 ええ。

○藤田委員 いいです。

○伊豆丸委員長 ただ、御意見としては議事録には残ります。

○伊豆丸委員長 管野委員。

○管野委員 豊能町の管野です。

今回、本来なら議席がなかったと思うんです。ただ、料金改定があるから議席を1つあげるよってという感じで、先ほど福田委員がおっしゃったように、無理やりここに来させてもらっているのかなという思いを持ちます。

料金改定のことについても、議会の議決はなかったわけですね、私たち。煮え切らない首長に、私はここで反対討論してもいいと、ちゃんと説明をしていただかないと首長会議でも府域一水道も含めてしっかり言っていただかないと、私はこの議会で反対討論するかもしれないということまで言いました。ただ、ここに来て反対討論したとしても、簡易採決だからちゃんと意見を言わなきゃいけない。でも、反対討論してどれだけの人が豊能水道を分かっていたら一緒に反対してくださるのかなと思うと、やはりそのところは疑問なんです。

ただ、いつも1団体1議席が欲しいのと、今たまたま料金改定するからあげているみたいに言われるのもちょっと腑に落ちていません。

以上です。

○伊豆丸委員長 福本委員。

○福本委員 守口市議会の福本ですけれども、私自身の市におきましては、今回の定数に関しましてもやはり1団体1議席をいただきたいということは終始そういう話になっています。本当に今回のこの議論の中で、私も3年ほどずっと議論を見させていただきながら話も聞いておりました。本来ならば、水道事業のほうをしっかりと進めていく、まだ高度浄水のほうとかいろいろやっていく事業はいっぱいあるんですけれども、どうしてもこの議論で立ち止まってしまっていかなければいけないという現状があるのがすごくつらいなと思いながら、いつも聞いておりました。

堺市さんは堺市さんなりの言い分があると思うんですけれども、やっぱりこのところ

に関しまして、どんな市、また町村においてもしっかり意見を言っていけるような環境というのは与えていくべきであるなどというのはすごく思います。こういうのは大人で考えているとなかなか分からないところがあって、地元の市会なんかにおいては子供議会なんかあって、子供たちに言うたときに絶対1議席要りますよと言うと思うんですよね、普通はね。でも大人となると、例えば大きな市においたら同調性バイアスが働いて、みんな出てきているわけじゃないから、ある意味例えば四十二、三人おった場合に、先ほど委員長もあったように7人、8人ぐらいは今回賛成、1団体1議席あってもいいかなというふうになってしまうけれども、大きな団体になったときにどうしても難しい点が出てくるなっですごく思うところがあります。

そういった意味では、まず私が思うのは期限を決めてやっていく。それもやっぱり今、委員長が言われたように、1回首長とかに投げかけてみる。投げかけたことがしっかりそんなの自分らで考えてみろよと返ってくるかも分からないんですけども、そういうふうな投げかけも一つはありかなというふうに思ったりもします。

だから、やっぱり我々で決められるかどうか、決めていけるかどうかということも踏まえながら、1回企業長なり首長なりに投げかけ考えさせ、そして一度話を聞いてみるというのも大事な視点ではないかなと思いますので、そういった意見です。

○伊豆丸委員長 松井委員。

○松井委員 忠岡町の松井です。

忠岡町も統合団体でございますので、もちろん1議席いただきたいと考えておりますが、私、委員長のおっしゃいました首長会議、ここへ投げかけていただきたいと考えております。堺市長でもあります、ここの企業長であります永藤企業長が市長としてどういった意見を言うのかということのもぜひ伺いしたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○伊豆丸委員長 時間ももう1時間半ほど経過しておりますので、ここで一度整理をさせていただきます。

これまでの議論を踏まえますと、なかなか一つの意見に集約するのは非常に難しいかと思いますが、意見の中でありました、なかなか選びにくいという部分はあるかと思いますが、仮に案2で今回新たな提案をさせていただいていますが、この結果を踏まえて、それでもういきなり打ち切るということではなくて、その結果を踏まえて、じゃ議会としてどういうアクションが取れるのかというのは改めてやっぱり検討する必要もあろうかと思っておりますので、今回は私から提案させていただきました3つの案について一旦所属議会にお持

ち帰りいただきまして、御相談をお願いいたしたいと思います。

皆さんからいただきました御意見については議事録にもしっかりと載っておりますので、そういった御意見も踏まえながら、10年続けてきた議論ではありますが、一度その方向性を議会としてもぜひ示していけたらなというふうに思っております。

なお、私からの提案につきましては、速やかに議会事務局にアンケート調査票として整理をさせて、各委員並びに未選出議会の議長宛てに送付させていただきます。回答につきましては1月中旬をめぐりお願いしたいと思います。令和5年1月中旬ということですので、そのような進め方でよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の協議を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時42分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会  
委員長 伊豆丸 精二